

■介護の大規模化インセンティブ具体化へ 新検討会が初会合

- ・厚生労働省は9日、介護・福祉サービスの提供体制を議論する「2040年に向けたサービス提供体制等のあり方」検討会の初会合で、介護事業者同士が協働化や大規模化を行った場合のインセンティブの付与や、事業所の人材定着を促すための報酬体系や人員基準の中長期的な見直しなどを論点として示した。検討会では春ごろ中間取りまとめを行う。厚労省は介護事業者の協働化や大規模化を促す方針で、そのためのインセンティブを具体化する。
- ・同検討会では、高齢者の数がほぼピークを迎える40年を見据え、まず高齢者施策を中心に議論する。それに関する中間取りまとめを行った後、福祉サービスを含む共通の課題を検討し、夏ごろ最終的に取りまとめる。
- ・社会保障審議会の介護保険部会などがそれを踏まえ、27年度の介護保険制度改正や第10期介護保険事業計画に向けた検討を進める。
- ・検討会の初会合で、厚労省は▽人口減少・サービス需要の変化に応じたサービスモデルの構築や支援体制▽介護人材の確保・定着、テクノロジーの活用などによる生産性向上▽雇用管理・職場環境改善など経営の支援▽介護予防・健康づくり、地域包括ケアと医療介護連携、認知症ケアの4つのテーマごとに課題と論点を提示した。
- ・このうち経営支援について、介護事業者が単体で経営課題を解決できなくても、ほかの事業者との連携や協働化、大規模化などによって解決されるケースもあると指摘。また、社会福祉連携推進法人や小規模事業者のネットワーク構築といった従来の手法は取り組みが進んでいない状況も明らかにした。その上で、厚労省はそれらの手法を普及させるため事業者の取り組みにインセンティブを付与する方法や、社会福祉法人など公益法人の連携を促す方策を論点に挙げた。
- ・また、介護人材を確保・定着させるためには、事業者が「キャリアラダー」を整備して職員のキャリアアップを図ることが重要だと強調。職員本人の意欲や能力、ライフステージに応じたキャリアパスを事業所が構築して定着を図れるようにするため、報酬体系や人員基準の中長期的な見直しも論点とした。
- ・サービスモデルや支援体制は、▽介護需要が既に減少局面に入っている「中山間・人口減

少地域」▽需要が40年以降も増加する見込みの「都市部」▽需要は当面の間、増加するがその後は減少に転じる「一般市等」－という地域の3類型ごとに構築するとしている。

- ・意見交換では、大山知子構成員（全国老人福祉施設協議会会長）が、介護事業者間の連携や協働化・大規模化について「離島や中山間地域で事業継承する法人を補助金などで後押ししていただきたい」と要望。池端幸彦構成員（日本慢性期医療協会副会長）も事業者が大規模化しやすい環境の整備を求めた。介護人材の不足を補うため、「元気な高齢者」に食事の片付けやベッドメイクといった周辺業務を担ってもらうよう促すべきだという意見もあった。
- ・検討会では、先進的な取り組みを行う自治体や事業者に次回からヒアリングを行う。

※詳細は下記資料をご参照ください。

- 「2040年に向けたサービス提供体制等のあり方」検討会（第1回）の資料について
令和7年1月9日（木）

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_48603.html